

# かけがわ美化推進ボランティア募集

不法投棄対策として掛川版アダプト・プログラム（里親制度）を開始しました。アダプトとは、『養子縁組をする』という意味です。一定区域の公共スペースを養子にみたと、活動者が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政がこれを支援します。

## 1. ご協力いただける活動者を募集しています。

事業所・団体・グループ・個人など



活動者

## 2. 何をするの

活動区域内での清掃活動をお願いします。

- ① ポイ捨てごみの回収
- ② 収集が困難なごみや不法投棄などの情報提供
- ③ 活動回数は継続的に活動していただく意味で 2ヶ月に1回程度お願いします。
- ④ 回収したごみは、お住まいの地区のごみ集積所へ、自治会と相談の上、出してください。  
※定期的に多量のごみを回収する場合は、環境政策課にご相談ください。

清掃活動

## 3. 活動する区域は？

- ① 活動区域は市内の道路・公園・河川等の公共スペースです。
- ② 不法投棄多発地点や事業所・自宅周辺など活動者のできる範囲で決めていただきます。



公共スペース  
道路・河川・公園

## 4. 市の支援内容

- ① 清掃用具（指定袋、手袋等）の支給
- ② ホームページで登録者の公表
- ③ レクリエーション保険の加入
- ④ 自治会等と連絡調整

支援

## 目的・効果

- ① ポイ捨てごみの回収による景観美化の向上
- ② ポイ捨て者への啓発
- ③ ポイ捨ての発生抑制  
清掃活動をPRして、ポイ捨てしにくい環境をつくる。

## お問い合わせ

環境政策課 TEL 0537-21-1145  
FAX 0537-21-1164  
mail kankyo@city.kakegawa.shisuoka.jp